

北海道告示第11038号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3年 7月29日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第1871号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 53.0	その他の制約事項は公定規格のとおり	浦河石灰工業株式会社	浦河郡浦河町字西幌別276番地	令和9年8月24日